※分からないことや詳しいことは、問にお問い合わせください。

農薬容器（産業廃棄物）回収を行います

使用済み農薬空き容器の焼却・廃棄は違法です。ルールを守って回収にご協力ください。

●**日時**　10月8日（水）
午前9時～午後4時

●**場所**　JAたまな荒尾供給センター

●**回収対象**　プラボトル、水和剤・粉粒剤の袋、農薬ビン類、農薬缶類、ペール缶

●**回収方法**
①JA指定の回収袋に入れ、プラボトルと紙袋は分別してください。紙袋は残量を確認しましょう。
②プラボトルは洗浄し、フタをはずして下向きに15本ほど入れてください。
※残液があると回収できません。回収袋は1枚100円で販売しています。

問JAたまな荒尾供給センター　☎68・1420

漁業調整委員会委員選挙人名簿が縦覧できます

9月1日現在調べの「県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」を次のとおり縦覧できます。

●**期間**　10月20日（月）～11月3日（月）の毎日
午前8時30分～午後5時

●**場所**　市役所1階
選挙管理委員会事務局

●**異議の申し出**　登録漏れや間違いがあれば、異議の申し出ができます。期間内に印鑑を持って、選挙管理委員会事務局にお越しください。

問選挙管理委員会事務局　☎63・1254

情報公開・個人情報保護制度のご案内

【情報公開制度】
皆さんの知る権利を生かして、市が保有する文書を見ることができます。情報を公開することで、市のさまざまな活動について説明し、公正で開かれた市の運営を行います。

●**平成25年度実績**
開示請求…5件、全部開示…2件、部分開示…2件、取り下げ…1件

【個人情報保護制度】
自身についての情報開示を請求したり、誤りがある場合の訂正を請求したりすることができます。市が持つ個人情報を適正に取り扱い、保護するためのルールを定め、市民の皆さんと市政との信頼関係を強めていきます。

●**平成25年度実績**
開示請求…16件、全部開示…14件、不開示…2件

問総務課行政管理係　☎63・1209

介護保険料の特別徴収決定通知書を送ります

平成26年度の市民税額が確定し、介護保険料が決定しました。10月中旬までに、65歳以上で介護保険料を特別徴収（年金天引き）で納めている人に、特別徴収決定通知書を送ります。

問健康生活課介護保険係　☎63・1418

運動公園内の施設を一部無料で開放します

10月は「市民みなスポーツの月」です。気軽にスポーツを楽しんでもらえるように、運動公園内の施設を一部無料で開放します。

●**使用できる施設**
庭球場、市民体育館、体育センター、弓道場

●**期日**　10月11日（土）、12日（日）、13日（月）

●**使用開始時間**　午前9時

●**使用終了時間**
・庭球場…午後6時
・屋内施設…11日は午後9時、12日・13日は午後5時
※12日の庭球場は、大会のため利用できません。

●**使用条件**
各施設の1コート（卓球台は1台）を1グループにつき2時間まで使用できます。

●**申込方法**
庭球場は事前に運動公園管理事務所で使用申請をしてください。コート数に限りがありますので、事前の予約をお勧めします。また屋内施設の場合は各施設へ直接お越しください。

問運動公園管理事務所　☎62・5163

労使紛争の解決「あっせん」出張相談を行います

解雇や労働条件の変更など労使間のトラブルの自主解決が難しいときに、話し合いでの解決をお手伝いする「あっせん」の相談や申請を受け付けます。

手続きは簡単で、秘密は固く守ります。労働者（非正規雇用者も可）、事業主のどちらからでも申請できます。ぜひご利用ください。

宝くじの助成（一般コミュニティ助成事業）で中央地区に掲示板を9基設置

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業（実施団体：中央地区協議会）により、中央地区内にアルミ掲示板9基を設置しました。コミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成決定を行います。

今後の中央地区のますますの活性化が期待されます。

問くらしいきいき課市民応援係　☎63・1395

●**日時**　10月22日（水）
午後1時～4時

●**場所**
有明保健所2階会議室（玉名市岩崎1004番地1）

●**費用**　無料

問熊本県労働委員会事務局　☎096・333・2753

ご参加ください 荒尾市戦没者追悼式

戦後69年を迎え、本市出身戦没者と戦災死没者を追悼し、恒久平和を祈って戦没者追悼式を行います。ご遺族・市民の皆さんの参加をお願いします。

●**日時**
10月23日（木）　午前10時
※午前9時50分までに入場してください。

●**場所**
文化センター小ホール

問福祉課総務係　☎63・1406

熊本県高齢者無料職業紹介所をご活用ください

おおむね65歳以上の人に本人の希望と能力に応じた仕事を紹介します。お気軽にご利用ください。

●**日時**　毎週月・水・金曜
午前10時～午後4時

●**場所**
熊本県玉名地域振興局有明保健所・総務福祉課内（玉名市岩崎1004・1）

◎**事業主の皆さんへ**
高齢者に適する求人の申し込みを受け付けています。所定の求人票に雇用条件を明記してお申し込みください。希望事業主には求人票をFAXするので、ご連絡ください。

問玉名地域振興局　☎72・3240

休眠会社・休眠一般法人の整理作業を行います

法務局では、最後の登記から12年間経過した株式会社や最後の登記から5年経過した一般社団・財団法人で役員変更などの登記をしていない会社や法人に対して「解散の登記」を行います。

平成27年1月19日（月）までに役員変更などの登記を申請してください。

問熊本地方法務局法人登記部門　☎096・364・2219

平成27年度からパートタイム労働法が変わります

主な改正のポイントは次の通りです。詳しくはパート労働ポータルサイトをご覧ください。

①パートタイム労働者の公正な待遇の確保
・正社員との差別的取り扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲拡大。
・パートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容や人材活用の仕組みなどを考慮し、不合理でないものにする。

②パートタイム労働者の納得性を高めるための措置
・パートタイム労働者を雇うときは、雇用管理の改善措置の内容を事業主が説明しなければならない。

③パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設
・雇用管理の改善措置の規定に違反している事業主が厚生労働大臣の勧告に従わない場合、厚生労働大臣は事業主名を公表することができる。

問熊本労働局雇用均等室　☎096・352・3865

障害年金をご存じですか

障がいの程度、国民年金や厚生年金保険料の納付状況などの要件を満たすと障害基礎年金・障害厚生年金を受けることができます。

障害年金を受けるには、本人か家族による年金の請求手続きが必要です。詳しくはご相談ください。

●**受給要件**
①初診日に年金に加入している。
※障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日（初診日）に年金に加入している必要があります。また、年金に加入していない20歳前や60歳以上65歳未満の期間（どちらも国内に住んでいることが条件）に初診日があるときも含みます。
②一定の障がいの状態にある。
③国民年金、厚生年金保険料の納付要件を満たしている。

●**請求手続き先**
障害基礎年金…健康生活課国保年金係（☎63・1327）か玉名年金事務所
障害厚生年金…玉名年金事務所

問玉名年金事務所　☎74・1638

火災予防条例が一部改正されました

次の通り、火災予防条例が一部改正されました。詳しくはお問い合わせください。

①対象火気器具を縁日など多くの人が集まる催しで使用する場合は消火器の準備をしてください。
※対象火気器具…自家発電機、ガスグリル、コンロ、フライヤー、電熱器、石油ストーブ、電気ストーブなど。

②多くの人が集まる催しで対象火気器具を使用する露店などを開設する場合は、事前に「露店等の開設届出書」を最寄りの消防署に提出してください。
※近親者でのバーベキューなど面識のある人同士での対象火気器具の使用は、届け出の必要はありません。

問有明広域行政事務組合消防本部予防課　☎73・5273